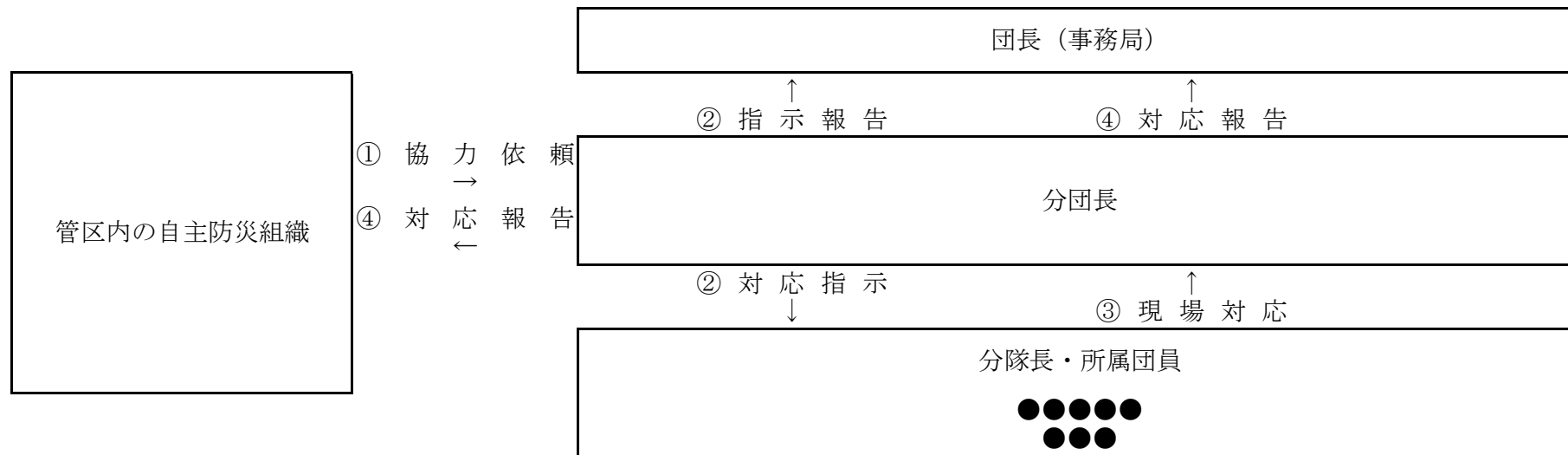


災害時フロー図

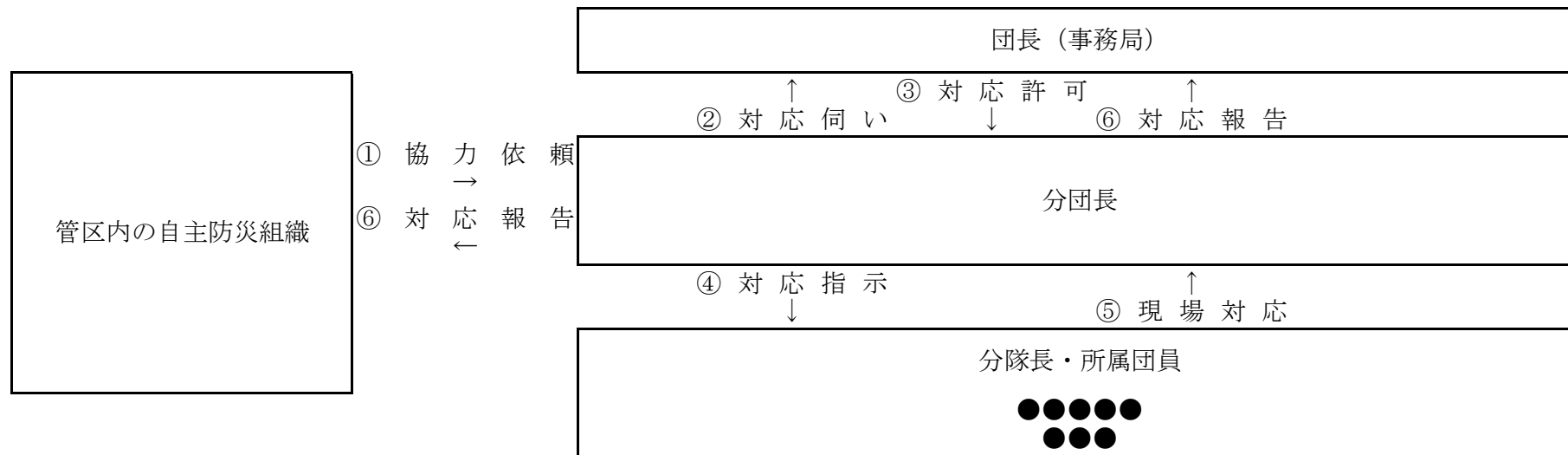
1. 分団長へ相談があり、分団長判断で対応可能な依頼



1. 分団長が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 分団長は分隊長・所属団員へ対応指示し、指示の内容を団長（事務局）へ報告する。
3. 分隊長・所属団員は分団長へ現場対応の報告する。
4. 分団長は自主防災組織と団長（事務局）へ対応報告する。

災害時フロー図

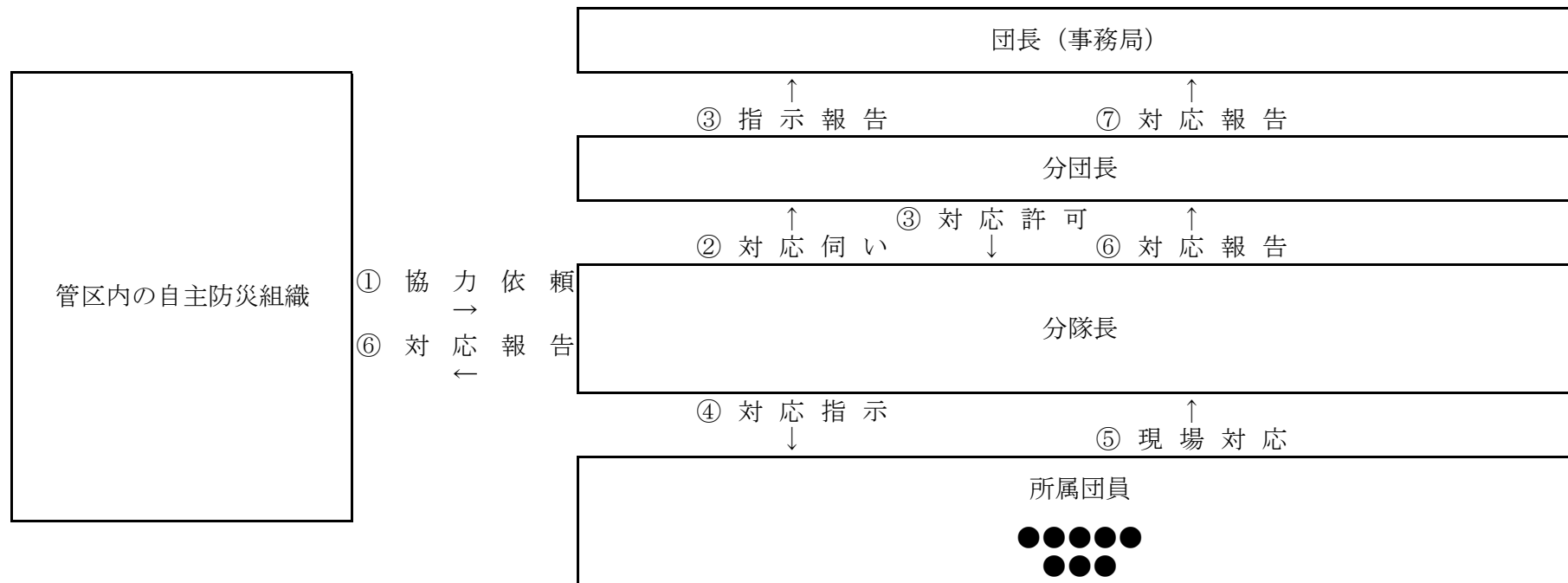
2. 分団長へ相談があり、分団長で判断できない依頼



1. 分団長が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 分団長は団長（事務局）へ伺いをたて、許可を得る。
3. 分団長は分隊長・所属団員へ対応指示する。
4. 分隊長・所属団員は分団長へ現場対応の報告する。
5. 分団長は自主防災組織と団長（事務局）へ対応報告する。

災害時フロー図

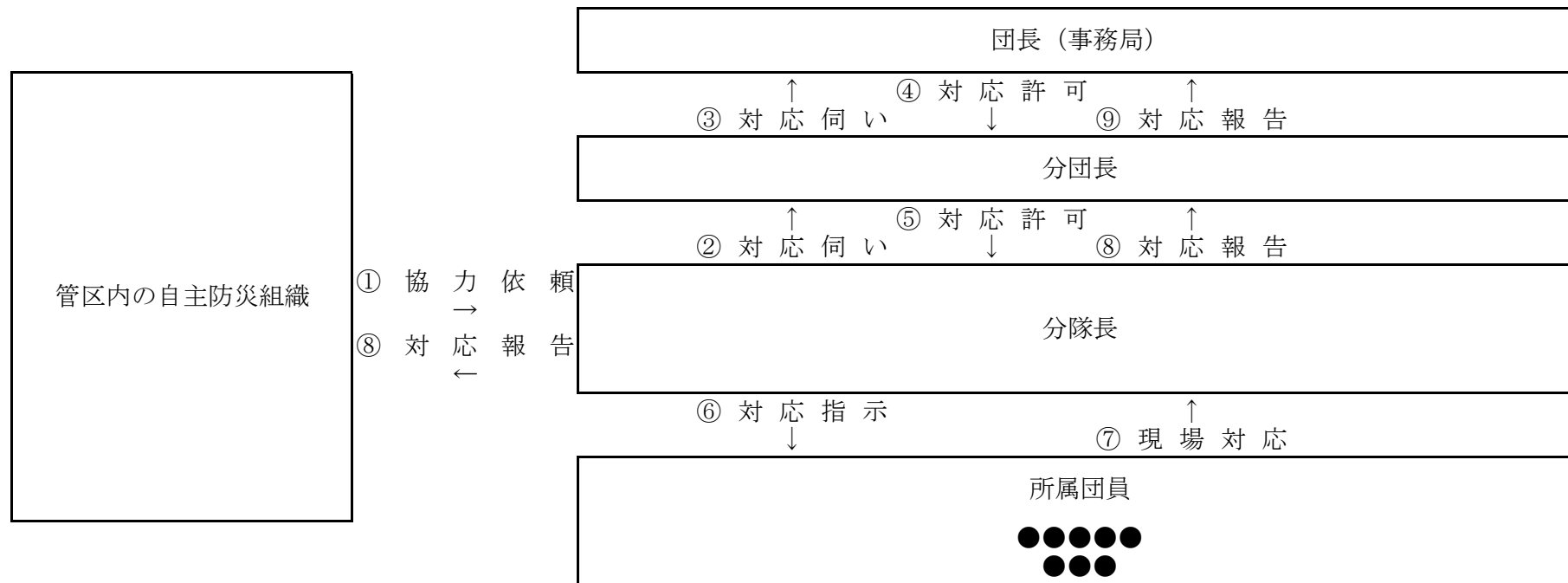
3. 分隊長へ相談があり、分団長判断で対応可能な依頼



1. 分隊長が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 分隊長は分団長へ伺いをたて、分団長から許可を得る。分団長は指示の内容を団長（事務局）へ報告する。
3. 分隊長は所属団員へ対応指示し、自主防災組織と分団長へ対応報告する。
4. 分団長は団長（事務局）へ対応報告する。

災害時フロー図

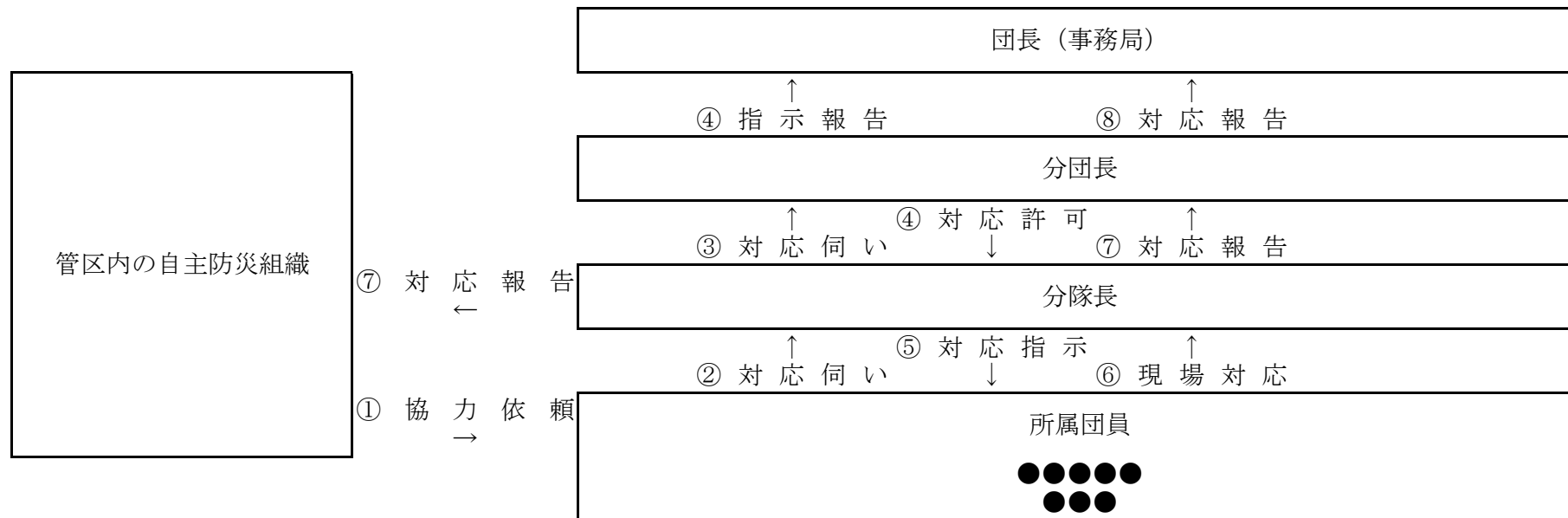
4. 分隊長へ相談があり、分団長で判断できない依頼



1. 分隊長が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 分隊長は分団長へ、分団長は団長（事務局）へ伺いをたて、許可を得る。
3. 分隊長は所属団員へ対応指示し、自主防災組織と分団長へ対応報告する。
4. 分団長は団長（事務局）へ対応報告する。

災害時フロー図

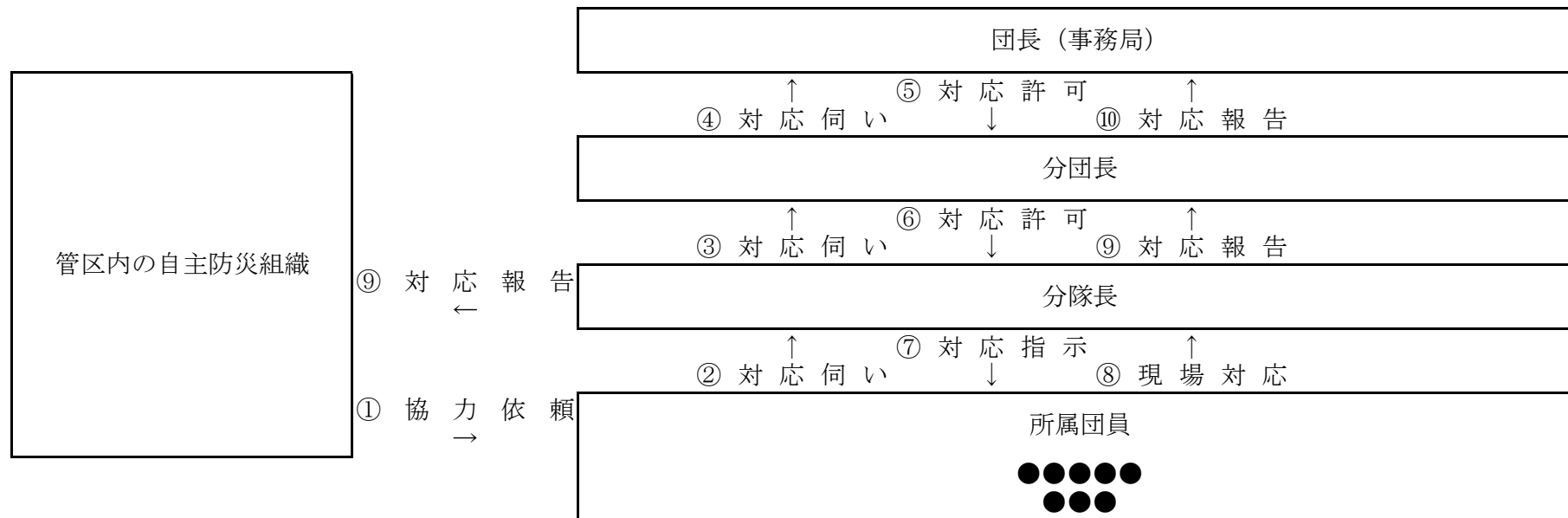
5. 緊急により所属団員へ直接相談があり、分団長判断で対応可能な依頼



1. 所属団員が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 依頼を受けた所属団員は分隊長へ、分隊長は分団長へ伺いをたて、許可を得る。分団長は指示の内容を団長（事務局）へ報告する。
3. 分隊長は所属団員へ対応指示し、自主防災組織と分団長へ対応報告する。
4. 分団長は団長（事務局）へ対応報告する。

災害時フロー図

6. 緊急により所属団員へ直接相談があり、分団長で判断できない依頼



1. 所属団員が自主防災組織より依頼を受ける。
2. 依頼を受けた所属団員は分隊長へ、分隊長は分団長へ、分団長は団長（事務局）へ伺いをたて、許可を得る。
3. 分隊長は所属団員へ対応指示し、自主防災組織と分団長へ対応報告する。
4. 分団長は団長（事務局）へ対応報告する。